

第5期

科学技術基本計画

2016年1月22日にしれっと閣議決定されていた、この基本計画。

科学技術基本法 第9条第1項

(参考資料①)

政府は、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、科学技術の振興に関する基本的な計画を策定しなければならない。

という法律に基づき、1996年から5年ごとに作られています。そして、

科学技術基本法 第9条第6項

(参考資料①)

政府は、科学技術基本計画について、その実施に要する経費に関し**必要な資金の確保を図るため**、毎年度、国の財政の許す範囲内で、これを予算に計上する等その**円滑な実施に必要な措置を講ずるよう努めなければならない**。

と、本気でやれよ (=お金を出せよ)、ということも規定されています。

今回閣議決定されたのは第5期。

ターゲットとする期間は2016年度から2020年度の5年間です。

ん? 『科学技術』ということは。。。

第5期 科学技術基本計画

(参考資料② 第5期科学技術基本計画 本文p.17)

将来のエネルギー需給構造を見据えた最適なエネルギーミックスに向け、エネルギーの安定的な確保と効率的な利用を図る必要があり、現行技術の高度化と先進技術の導入の推進を図りつつ、革新的技術の創出にも取り組む。

具体的には、(中略)

安全性・核セキュリティ・廃炉技術の高度化等の**原子力の利用に資する研究開発を推進**する。

さらに、**将来に向けた重要な技術**である

核融合等の革新的技術、

核燃料サイクル技術の確立に向けた研究開発にも取り組む。

参考資料

①e-gov 科学技術基本法

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H07/H07HO130.html>

②内閣府HP 第5期科学技術基本計画

<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index5.html>

③内閣府HP 第4期科学技術基本計画

<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index4.html>

ちなみに第4期計画が決まったのはちょうど5年前の震災の年でした。

第4期 科学技術基本計画

(参考資料③ 第4期科学技術基本計画 本文p.2)

我が国としては、震災、特に東京電力福島第一原子力発電所の事故について科学的な検証等を行うとともに、
これまでの科学技術政策の問題点等について真摯に再検討し、その結果を丁寧に、かつ率直に、国内外に情報発信していく必要がある。

(参考資料③ 第4期科学技術基本計画 本文p.8)

我が国として、低炭素社会の実現を目指しつつ、エネルギーを安定的に供給、確保していくため、
革新的な再生可能エネルギーの開発と普及の拡大、分散エネルギーシステムの構築、強靱な社会インフラの整備等を速やかに進めなければならない。

原発については。。。

(参考資料③ 第4期科学技術基本計画 本文p.11)

原子力に関する研究開発等については、東京電力福島第一原子力発電所の事故の検証を踏まえるとともに、
今後の**我が国のエネルギー政策や原子力政策の方向性を見据えつつ実施する。**

そして第4期計画から5年。
真摯に再検討したはずの
「科学技術政策の問題点」は？

第5期 科学技術基本計画

(参考資料② 第5期科学技術基本計画 本文p.4)

この20年間、基本計画に基づき国として一体的に科学技術政策を進めてきたことにより、我が国、そして世界の発展に貢献し続けてきた。

あれ？自画自賛？

少しだけ感想を

さすがに震災直後の第4期計画ではトーンダウンしてましたが、今回の第5期計画では『原子力の利用に**資する**研究開発を推進』ときました。。。
なんかもう、安倍政権になって、政治家だけじゃなく、役人もイケイケドンドン。
私は、科学技術の計画といえば、福島第一原発事故の後始末や放射性廃棄物の処理の話が出てくるだろう、と思ってたんですが、驚くべきことに、これらは全く出てきません。

これまでの国（というか役人）の動きを見ていて、つくづく思うのは「役人は書類で動く」ということです。書類の積み重ねが全てと言ってもいいのかもしれませんが。
端的なのは「エネルギー基本計画」で、原発に関連する政策を見れば、ほぼ間違いなく登場し、例えば『重要なベースロード電源』という文章が引用され、政策が正当化されます。
そして今回の「科学技術基本計画」。
「基本計画」は要注意です。少なくとも今後5年間の政策はこの「基本計画」をベースに進められるはずで、外堀がどんどん埋められてます。役人を止めるには政治を変えないと。